No.203
令和8年11月

KAMINOKAWA

かみのかわ　議会だより

ぎかいから未来へ

ORIGAMIのまち
かみのかわ



ゴールだバンザイ！



目次

- ９月定例会議決事項・補正予算・報告 …… P2～P6
- 常任委員会審査結果報告 …… P7～P8
- 審議結果一覧、議員派遣 …… P9～P10
- 決算特別委員会 …… P11～P12
- 一般質問・議員取材 …… P13～P17
- クイズ！読んで答えを見つけよう！ …… P18

令和8年 第4回 町議会定例会

令和８年第４回町議会定例会が９月３日～９月17日に招集され、15日間の会期で開催されました。令和８年度補正予算、各種会計の令和7年度決算認定等に関する議案について審議を行いました。
（採決の結果は、一覧を9、10ページに掲載）

同意

◆議案第60号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第４条第２項の規定に基づき、教育委員会委員の任命に同意しました。

【教育委員会委員】
清水（しみず） 智生（ちしょう）氏（大字東汗）

契約

◆議案第61号 業務委託契約の締結について（校内通信ネットワーク機器更新業務委託）

上三川町教育委員会及び小中学校10校の、ネットワーク設備の更新を実施するため業務委託契約を締結するものです。

【契約金額】
９４２５万９千円

【契約相手】
藤井産業株式会社

◆議案第62号 工事請負契約の締結について（下町第二町営住宅給排水設備改修工事）

上三川町大字上三川４２６５番地１の下町第二町営住宅の給排水設備改修工事を実施するため工事請負契約を締結するものです。

【契約金額】
１億５４００万円

【契約相手】
東部・柳田
特定建設工事共同企業体

条例改正等

◆議案第63号 アナログ規制の見直しのための関係条例の整備に関する条例の制定について

国によるアナログ規制の見直しの動きに合わせて、各種条例に基づくアナログ規制について見直しを行い、関係する条例を整備するものです。

お詫びと訂正

令和8年8月1日発行のかみのかわ議会だよりNo.202の内容に誤りがございました。
下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

頁	議案番号 議案名	内容	
		【誤】	【正】
2	**議案第 53 号** 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	現人権擁護委員が、7 月 31 日をもって任期満了となるため新たな候補者の推薦について適任と決定しました。 【候補者】 青柳（あおやぎ） 英次（ひでつぐ）氏（大字梁）	現人権擁護委員が、9 月 30 日をもって任期満了となるため新たな候補者の推薦について適任と決定しました。 【候補者】 青柳（あおやぎ） 英次（ひでつぐ）氏（大字梁）

◆議案第64号　上三川町印鑑条例の一部改正について

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、特定在留カード及び特定永住者証明書が発行されることとなり、個人番号カード（いわゆるマイナンバーカード）の機能が搭載されることから、印鑑登録証として利用できるようにするため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第65号　上三川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

不妊治療費助成に関する事務について、独自利用での情報連携を開始するために必要な規定を定めるため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第66号　上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

児童福祉法等の一部を改正する法律の一部施行に伴い、従来の0歳児から2歳児までを対象としていた小規模保育事業に加え、3歳児以上を対象とする「満3歳以上限定小規模保育事業」が創設されたことから、その設備及び運営に関する基準を定めるため、それぞれ条例の一部を改正するものです。

◆議案第67号　上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、小規模保育事業所A型等における保育士の数の算定に当たって、理学療法士等の専門職を1人に限り、保育士とみなすことのできる規定を設けるほか、所要の改正を行うため、それぞれ条例の一部を改正するものです。

◆議案第68号　上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び上三川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」の施行に伴い、児童対象性暴力等の防止等の措置に関する規定を定めるため、それぞれ条例の一部を改正するものです。



補正予算

議案番号	会　計　名	補正前の予算額	補　正　額	補正後の予算額
第69号	一般会計 （補正第3号）	154億7,539万円	8,901万4千円	155億6,440万4千円

【内容】
（歳入）普通交付税、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額など
（歳出）担い手確保・経営強化支援事業、家庭用防犯対策費補助金、下水道事業への繰出金の増額など

議案番号	会　計　名	補正前の予算額	補　正　額	補正後の予算額
第70号	国民健康保険事業 特別会計 （補正第1号）	29億1,100万円	435万4千円	29億1,535万4千円

【内容】
（歳入）基金繰入金の増額など
（歳出）一般会計繰出金の増額

議案番号	会　計　名	補正前の予算額	補　正　額	補正後の予算額
第71号	介護保険事業 特別会計 （補正第2号）	24億3,863万8千円	1億5,983万8千円	25億9,847万6千円

【内容】
（歳入）繰越金の増額
（歳出）介護給付費準備基金積立金、国庫負担金等償還金の増額など

議案番号	会　計　名	補正前の予算額	補　正　額	補正後の予算額
第72号	後期高齢者医療 特別会計 （補正第1号）	4億2,300万円	435万7千円	4億2,735万7千円

【内容】
（歳入）繰越金の増額
（歳出）一般会計繰出金の増額

議案番号	会　計　名	種 別	収支	補正前の予算額	補　正　額	補正後の予算額
第73号	下水道事業会計 （補正第1号）	収益的 収支	収入	10億9,980万8千円	1千万円	11億980万8千円
			支出	9億8,171万7千円	1千万円	9億9,171万7千円

【内容】
（収益的収入）一般会計補助金の増額
（収益的支出）委託料の増額

報告

◆報告第10号
議会の委任による専決処分の報告について（町有自動車に係る事故の和解に関する専決処分）

上三川町役場駐車場に駐車している町公用車から降車する際、ドアが隣に駐車していた相手方車両に接触し、当該車両の側面を損傷させたことについて、和解が成立した旨が報告されました。

◆報告第11号
議会の委任による専決処分の報告について（工事請負契約の変更橋梁補修工事）

橋梁補修工事（中落合橋）において、塗膜除去廃材保管用ドラム缶の増量、及び、ひび割れ補修工事が追加で必要となったことから、契約内容が変更になった旨が報告されました。

【変更前契約額】
8646万円
【変更後契約額】
8927万6千円
【契約相手】
株式会社　東昭こすも

◆報告第12号
令和7年度上三川町下水道事業会計継続費の精算報告について

令和6年度及び令和7年度の2カ年事業として継続費を設定し、実施した下水道事業経営戦略改定等業務が完了したことが報告されました。

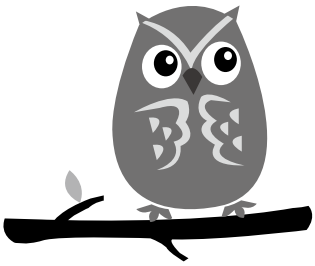
◆報告第13号
令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

監査委員の審査意見書を付して令和7年度の財政指標が報告されました。

※下段の表をご覧ください。

◆報告第14号
公益財団法人上三川町農業公社の経営状況について

上三川町農業公社の令和7年度の事業報告、決算及び令和8年度の事業計画、予算が報告されました。



◇健全化判断比率と資金不足比率の公表

健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、『前年度決算に基づく監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し公表しなくてはならない』とされています。

指標		内容	比率推移		備考
			令和7年度	令和6年度	
健全化判断比率	実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計の赤字の割合	—	—	赤字なし
	連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—	赤字なし
	実質公債費比率（3カ年平均）	標準財政規模に対する1年間で支払った町債（借金）返済額の割合	6.5%	7.2%	
	将来負担比率	標準財政規模に対する将来町が支払う町債の返済額の割合	—	—	負担残高なし
資金不足比率	公営企業会計の事業規模に対する資金不足額の割合	水道事業会計	—	—	資金不足なし
		下水道事業会計	—	—	資金不足なし
		農業集落排水事業特別会計	—	—	資金不足なし

令和7年度　決算認定

令和7年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金の処分及び決算について、監査委員による決算審査意見書を付して、上程されました。

決算特別委員会において審査を行い、その結果報告を受けて本会議において認定しました。

議案番号	会計名		歳入 決算額	歳入 前年比	歳出 決算額	歳出 前年比
第74号	一般会計		162億3,326万円	22億4,796万円	154億5,582万円	28億6,488万円
第75号	特別会計	国民健康保険事業	28億2,946万円	△1,358万円	28億2,504万円	3,830万円
第76号	特別会計	介護保険事業	24億7,433万円	△3,958万円	23億1,300万円	△8,097万円
第77号	特別会計	後期高齢者医療	4億122万円	3,063万円	3億9,454万円	3,259万円
第78号	特別会計	農業集落排水事業	3億2,066万円	419万円	3億1,690万円	133万円

議案番号	会計名		収入 決算額	収入 前年比	支出 決算額	支出 前年比
第79号	水道事業会計	収益的収支	5億8,257万円	△1,907万円	5億5,067万円	16万円
	水道事業会計	資本的収支	2,739万円	△4,430万円	6億851万円	1億8,285万円

議案番号	会計名		収入 決算額	収入 前年比	支出 決算額	支出 前年比
第80号	下水道事業会計	収益的収支	9億6,800万円	5,275万円	8億7,802万円	603万円
	下水道事業会計	資本的収支	4億7,594万円	△8,910万円	5億7,883万円	△7,026万円

※決算額は、１万円未満を切り捨てて表記しています。



報告する永水監査委員

決算審査意見書（要旨）

◆一般会計及び特別会計の決算書・付属書類

関係法令に従い作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

◆水道事業会計及び下水道事業会計の決算書・関係諸帳簿類

関係法令に従い作成されており、経営及び財政状況も適正であると認められた。

◆財産に関する調書

計数は正確であり、その管理状況は適正に行われていると認められた。

◆印紙等購買基金の運用状況

基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

本町の財政全般を見た場合、各財政指標は、概ね良い値を示している。

起債残高については、企業会計分を含む町全体の残高は減少してきている。

一般会計及び特別会計の不用額は8億5550万936円で、前年度比8・1％の増となったが、このうち一般会計不用額の約1億4000万円については、適切な執行による執行残であり、この分を差し引くと、一般会計及び会計全体としても昨年に引き続き不用額は減少しており、削減に向けての努力が認められる。引き続き、予算に対する全般的な姿勢を見直すなど不用額抑制の対策を講じられたい。また、予算編成時には支出額をより的確に検証した予算措置を行い、予算の有効活用を図られたい。

上三川町監査委員　永水克欣
稲見敏夫

常任委員会審査結果報告

総務文教常任委員会




審査の様子

【議案第61号】
業務委託契約の締結について（校内通信ネットワーク機器更新業務委託）

問 業務委託契約の内容は。

答 今後データ量の大きい学習が増えることにより、現在の1ギガバイトの通信量では学習が困難な状況になると見込まれることから、10ギガバイトに増強するものです。

【議案第63号】
アナログ規制の見直しのための関係条例の整備に関する条例の制定について

問 アナログ規制に関する条例等の見直しにはかなりの期間を要するものと推察するが、スケジュールと進捗状況は。

答 昨年度から今年度にかけて、アナログ規制に該当する条項について担当課とのヒアリングを通じて振り分けを行い、今回４つの条例について改正を行うもので、規則や要綱等に関してはこれから見直していくスケジュールになっています。

委員会審査結果

議案第61号から議案第63号は、全員賛成により原案どおり可決いたしました。



審査結果報告をする
隅内総務文教常任委員長

常任委員会審査結果報告

産業厚生常任委員会




審査の様子

【議案第64号】上三川町印鑑条例の一部改正について

問 本条例改正の内容を外国人に周知することは考えているか。

答 可決後、出入国在留管理庁の作成しているリーフレット（日本語で作られているが振り仮名が振ってあるもの）を配布することを考えています。

【議案第66号】上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 この条例により、従来の０歳児から２歳児までを対象とした小規模保育事業者の園から、３歳児以降も転園せず、引き続き同じ園に留まることができるようになるということか。

答 従来の小規模保育事業者が３歳児以降の保育の受け皿確保を目的として「３歳以上限定小規模保育事業」を実施する場合には、引き続き同じ園に通うことが可能となります。

委員会審査結果

議案第64号から議案第68号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。



審査結果報告をする
松本産業厚生常任委員長

審　議　結　果　一　覧

○…賛成　×…反対　欠…欠席

議案番号	付議事件	結果			隅内和男	松本信明	鶴見典明	上村康幸	篠塚啓一	志鳥勝則	海老原友子	勝山修輔	津野田重一	田村稔	稲見敏夫	小川公威
		賛成	反対	議決結果												
第60号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	11	1	同意	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第61号	業務委託契約の締結について（校内通信ネットワーク機器更新業務委託）	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第62号	工事請負契約の締結について（下町第二町営住宅給排水設備改修工事）	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第63号	アナログ規制の見直しのための関係条例の整備に関する条例の制定について	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第64号	上三川町印鑑条例の一部改正について	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第65号	上三川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第66号	上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第67号	上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第68号	上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び上三川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	11	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第69号	令和8年度上三川町一般会計補正予算（第3号）	11	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第70号	令和８年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号	令和8年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※稲川 洋　議長は、採決に加わりません。

傍聴者１８人

議会傍聴においでいただき、ありがとうございました。
次回の定例会は１２月です。
日程が決まり次第、議会ホームページにてお知らせいたします。
ぜひ、議会傍聴にお越しください。

見にきてね～♡

議会のしくみや会議の結果など、議会の最新情報を掲載しています。
ぜひ、ご覧ください！



審　議　結　果　一　覧

○…賛成　×…反対　欠…欠席

議案番号	付議事件	結果			隅内和男	松本信明	鶴見典明	上村康幸	篠塚啓一	志鳥勝則	海老原友子	勝山修輔	津野田重一	田村稔	稲見敏夫	小川公威
		賛成	反対	議決結果												
第72号	令和８年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号	令和８年度上三川町下水道事業会計補正予算(第1号)	12	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第74号	令和7年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について	11	0	認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第75号	令和７年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11	0	認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第76号	令和7年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11	0	認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第77号	令和７年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	11	0	認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第78号	令和７年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11	0	認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第79号	令和７年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	11	0	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
第80号	令和７年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	11	0	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○

※稲川 洋　議長は、採決に加わりません。

議員派遣

【議会運営委員会視察研修】

○日程　令和８年10月13日～14日

○研修先及び目的

宮城県登米市：議会の情報公開、情報発信と議会改革について

岩手県奥州市：ICTを活用した議会運営とそれに関する諸規定の制定について

○派遣議員　海老原友子、上村康幸、隅内和男、松本信明、鶴見典明、田村稔

【産業厚生常任委員会視察研修】

○日程　令和８年10月28日

○研修先　茨城県行方市（道の駅たまつくり）
千葉県香取市（道の駅水の郷さわら）

○目的　道の駅事業運営について

○派遣議員　松本信明、上村康幸、篠塚啓一、志鳥勝則、海老原友子、勝山修輔、稲川洋

【栃木県町村議会議員研修会】

○日程　令和８年11月16日

○研修先　宇都宮市（栃木県総合文化センター）

○目的　議会の活性化と資質向上を図るため

○派遣議員　全議員

決算特別委員会（9月11日・14日）

令和７年度決算について、審査し認定されました

一般会計／特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・農業集落排水）
水道事業会計／下水道事業会計

令和７年度会計決算について、各常任委員会から選出された６人と副議長を加えた７人で所管課の説明を受けながら審査を行いました。



【委員会構成】

委員長　隅内和男　委員　志鳥勝則
副委員長　松本信明　委員　田村　稔
委員　鶴見典明　委員　小川公威
委員　上村康幸

【各会計の主な質疑】

一般会計

■歳入■

問　入湯税について当初予算額と調定額収入済み額の乖離が大きい理由は。

答　課税対象施設は令和６年12月開業であり、令和７年度当初予算の積算時点においては実績がなかったことから、浴場利用率や宿泊施設稼働率などを考慮して予算を計上したが、結果的に予算額と決算額の乖離が大きくなってしまいました。

■歳出■

問　情報システム標準化関連業務の内容と町にもたらされるメリットは。

答　元々各自治体が独自のシステムで運用しており自治体間の連携が困難だったところ、国が示した20の標準システムのうち、本町では導入している17のシステムについて標準化を行ったものです。データ形式等を統一することで、自治体にとっては負担軽減等が図られ、住民にとっても行政サービスの質が確保されるものです。



問　公共施設等照明器具LED化業務の進捗状況は。

答　イラン情勢等の影響で機器の納入が遅れ一部繰越しとなったが、現時点では、小中学校を除く町内の公共施設は今年度中に全て完了する予定です。

問　敬老祝金支給事業の内容は。

答　令和７年度の交付対象者は504名で、うち496名に交付しており、交付率は98・4％です。

問　スマート農業技術導入支援事業を普及させていく考えはあるか。

答　スマート農業を導入するきっかけ作りという目的で、初回導入時を対象に補助するものですが、令和４年度から実施し、３年ごとに内容を見直し、令和７年度からは除草ロボットや水位測定装置も対象としています。今後も町民のニーズに応えられるよう調査しながらスマート農業の枠を広げていきたいと考えています。

問 **プレミアム商品券事業の実績は。**

答 令和7年度の実績として、5750万円分は全て完売しており、換金総額は5723万6500円、換金率は99・54％です。

問 **とちぎ結婚支援センター入会登録補助金の内容と実績は。**

答 とちぎ結婚支援センターに入会する際にかかる登録料1万円の半額を補助するものです。実績としては申請が3件で、1万5000円を補助しました。

問 **英語検定料補助の内容と補助を受けた児童生徒の数は。**

答 令和7年度は英語検定料について3級以上は2分の1、準1級は全額補助したもので、補助実績は50名です。





国民健康保険事業特別会計

問 **一般被保険者保険税の徴収率が昨年より増えているがどのように増やしたのか。**

答 現年課税分で徴収率83・2％前年度より2・7ポイントの増でした。最新の令和6年度のデータでは、本町の徴収率は栃木県内で12番目に高くなっており、その理由として、催告書の色を変えるなど、より町民にわかりやすいような工夫を実施しました。

水道事業会計

問 **社会的にPFAS（金属メッキ処理剤や泡消火薬剤などに使用されていたフッ素化合物）が問題視されているが、本町の水道水の安全管理体制はどのようになっているのか。**

答 本町では毎年業務委託にて水質検査を実施しています。PFASについては、環境省が新たに水質基準項目に設定したことを受け、現在は3ヶ月に一度検査を実施しています。今年度は5月に実施した結果、基準値以下でした。





決算特別委員会の様子

【審議結果】

各会計について、次のとおり認定・可決することに決定しました。

■全員賛成により「認定」
- 一般会計
- 特別会計
 - 国民健康保険事業
 - 介護保険事業
 - 後期高齢者医療
 - 農業集落排水事業

■全員賛成により
剰余金の処分を「可決」
決算を「認定」
- 水道事業会計
- 下水道事業会計



審議結果を報告する
隅内委員長

一般質問

子どものSNS規制／出生数の減少と少子化対策／学習用タブレット端末の活用／生沼家住宅 などについて論戦!!

一般質問とは…議員が執行機関に対して行政全般にわたり施策の状況や方針などについて、説明や報告を求めるもので、重要な議員活動の一つです。

9月4日・7日 7人の議員が登壇

議会の会議録はこちら➡

1. 田村 稔（たむら みのる） 議員 …… P14
 - ① 子どものSNS規制
 - ② 義務教育水難事故対策
 - ③ 幼・保・小中学校給食物価高高騰
 - ④ 鞘堂アンダーパス冠水対策
 - ⑤ 記録的短時間大雨対策

2. 松本信明（まつもと のぶあき） 議員 …… P14
 - ① 防犯体制の充実
 - ② 学校開放事業

3. 隅内和男（すみうち かずお） 議員 …… P15
 - ① 出生数の減少と少子化対策
 - ② 上三川町地域防災計画
 - ③ 当事者意識の醸成と主権者教育

4. 海老原友子（えび はら ともこ） 議員 …… P15
 - ① 中学生広島派遣
 - ② 災害対策
 - ③ 保育所入所

5. 上村康幸（かみむら やすゆき） 議員 …… P16
 - ① 学習用タブレット端末の活用
 - ② 妊娠届のDX
 - ③ こども性暴力防止法

6. 鶴見典明（つるみ のりあき） 議員 …… P16
 - ① 小中学校の適正規模・配置に向けた基本方針
 - ② 防犯・非行防止教育
 - ③ 児童生徒の心の拠り所
 - ④ 野生動物の対応

7. 勝山修輔（かつやま しゅうすけ） 議員 …… P17
 - ① 生沼家住宅



田村 稔（たむらみのる） 議員

子どものSNS規制

問 **児童生徒に対する指導等の現状と今後について。**

答 **教育長**　各学校においては、技術・家庭科や総合的な学習の時間、学級活動や道徳の時間などにおいて情報モラルについて学習するとともに、外部講師を招いた講話を行うなど、指導の充実を図っています。

義務教育水難事故対策

問 **小中学校水難事故防止における、座学・体験指導等の現状と今後について。**

答 **教育長**　保健の授業では、水辺に潜む危険に関する知識や事故を防ぐための行動について理解を深めることができるよう指導するとともに、体育の授業において着衣水泳を実施するなど、水中での安全確保について学ぶ機会を設けています。
　今後も水難事故の未然防止に向け、継続的な指導と啓発に努めていきます。

記録的短時間大雨対策

問 **町民に対する注意喚起について。**

答 **町長**　町民の皆様に対する注意喚起としては、かみのかわ情報アプリ、町ホームページ、ＳＮＳ等により、大雨対策や大雨の早期注意情報について迅速な情報提供に努め、新たに内水浸水想定区域を示した内水ハザードマップを掲載した改訂版ハザードマップを、10月号広報紙と同時に配付を予定しています。



松本信明（まつもとのぶあき） 議員

学校開放事業

問 **体育館使用料金について、主に町内小中学生が使用する場合に、体育館並びにエアコン使用料を無償化する考えは。**

答 **町長**　無償化を実施する場合、恩恵を受ける団体は金銭面や空調機器を利用することによる活動の質向上など利点が多い一方で、屋外スポーツや文化活動、生涯学習など様々な分野で活動している児童生徒や他の世代の方からは、公平性に対する疑念が生じるおそれがあります。受益者負担の原則に基づき、利用する方に一定の御負担をお願いすることが適切であると考え、完全無償化を実施することは考えておりません。

防犯体制の充実

問 **町が設置する防犯カメラの、検討進捗状況は。**

答 **町長**　６月議会において補正予算を計上し可決いただいたところです。新たな防犯カメラ整備の現在の進捗状況ですが、学校や公園、その他公共施設に既に設置されている防犯カメラ32カ所１０７台の設置状況を踏まえ、地域の特性や周辺の環境等を考慮し、町において設置場所の候補地を選定しました。

問 **防犯灯の設置計画と進捗状況は。**

答 **町長**　夜間の歩行者などの安全確保や犯罪の起こりにくい環境づくりのため、自治会からの要望を踏まえ、必要な箇所への設置を進めており、令和８年８月末日現在、町の全域に２７５０灯が設置されています。

上三川町地域防災計画



隅内和男（すみうちかずお） 議員

当事者意識の醸成と主権者教育

問 義務教育段階での当事者意識の醸成と主権者教育の必要性について町の考えを伺う。

答 **教育長**　子どもたちが地域や社会の問題を自らのこととして捉え、主体的に考え行動する当事者意識の醸成と主権者教育の推進は重要であると考えています。小中学校では、身近な課題の解決に向けた学習活動に取り組んでおり、今後も、児童生徒が自らの考えを持ち、他者と対話しながら社会に関わる力を育めるよう、発達段階に応じた主権者教育の充実に引き続き努めていきます。

出生数の減少と少子化対策

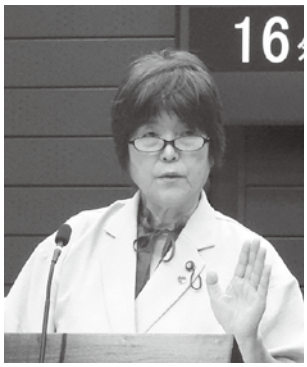
問 他県・他市町村との相互支援に関する提携状況について伺う。

答 **町長**　大規模な災害が発生した場合には、国主導の下、全国規模で相互支援を行う体制となっています。栃木県と県内市町に大規模災害時における応援に関する協定書が締結されており、本町では、茨城県大洗町と埼玉県三芳町とも災害時の相互応援に関する協定を締結しています。

問 近年の政府の少子化対策の内容について。

問 政府の対策を、町としてどう受け止め施策につなげたか伺う。

答 **町長**　国では、結婚、子育てに関する地方公共団体の自主的な取組みを地域少子化対策重点推進交付金により支援しており、町では県の補助金を活用し、結婚新生活支援事業補助金や、とちぎ結婚支援センター入会登録料補助を行っています。



海老原友子（えびはらともこ） 議員

災害対策

問 災害対策の総点検は、どのように行っているか。

答 **町長**　毎年度、全職員を対象とした災害対応図上訓練や、避難所開設訓練、総合防災訓練などを実施しており、防災資機材や備蓄食料等についても、各種訓練時に在庫数や消費期限を確認し、必要な物資は毎年度更新・購入を行っています。

保育所入所

問 教育・保育施設及び地域型保育事業に係る利用調整基準について見直しをする考えはあるか。

答 **町長**　教育・保育施設及び地域型保育事業の利用調整基準は、現時点では基準の見直しを行う予定はありませんが、保育のニーズに適切に対応するため、社会情勢の変化に合わせ柔軟に対応していきます。

問 災害時応援協定は、何社とどのような内容で結んでいるか。（定期協議をしているか）

答 **町長**　行政関係と13件、企業等と36件の計49件の協定を締結しており、企業等との協定内容については、災害時に必要な食料品や飲料水などの生活用品の提供、仮設トイレや照明器具、機器などの防災資機材の貸出し、電力供給ができる電気自動車の貸出しなど、避難所での生活に必要な物資の供給に関するもののほか、ドローンによる情報収集やインフラが被災した際の迅速な応急対策の実施といった災害対応に関するものなど多岐にわたる内容となっています。



かみむらやすゆき
上村康幸 議員

こども性暴力防止法

問 **本年12月25日施行を前に、町ではどのような取り組みが行われるのか。**

答 **町長**　こども性暴力防止法は、児童等に教育、保育等を提供する事業者に対し、従事者による児童対象性暴力等を防止する措置を講じること等を義務づけるものです。小中学校の取組みでは、研修資料に基づき教職員の研修を実施する予定です。保育施設、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室については、犯罪事実確認や安全確保措置等の対応を各事業者において行うこととなり、町としても、こども家庭庁からの情報を遺漏なく施設へ提供しており、今後も施設と密に連携を図りながら準備体制を強化していきます。

学習用タブレット端末の活用

問 **学習用タブレット端末の家庭への持ち帰り学習について町の考えは。**

答 **教育長**　端末の持ち帰りを一律に義務づけたり推奨をしたりするのではなく、児童生徒の発達段階や学習上の必要性に応じて各学校の判断の下で持ち帰りを実施しているところです。今後も効果的で安全な持ち帰り学習が円滑に行えるよう、環境整備及び運用の支援に努めます。

問 **児童生徒、保護者へのデジタルシチズンシップ教育にどう取り組んでいるのか。**

答 **教育長**　本町の各小中学校は、児童生徒が情報モラルを身につけ、主体的に端末を活用することができるよう、家庭と連携した指導を行っています。今後も児童生徒の発達段階に応じた指導と家庭への啓発活動の充実に努めます。



つるみ のりあき
鶴見典明 議員

防犯・非行防止教育

問 **犯罪に巻き込まれないための教育をどのように行っているか伺う。**

答 **町長**　身近に潜む危険を具体的に理解し、自ら危険を回避する力を身につけることが大切です。スマートフォン等を通じての情報の取扱いについては、学校教育全体で重点的に指導するとともに、外部講師を招いた講話なども実施をしています。下野警察署から講師を招き、スマートフォン、SNS等の利用に関する講話を実施する中学校もあります。

野生動物の対応

問 **野生動物が出没した際の町の対応について、明確な手段が整備されているのか伺う。**

答 **町長**　町では、上三川町鳥獣被害防止計画を策定し、野生動物への対応方針を定めています。カラスに対しては、町猟友会の協力を得て年2回の計画的な駆除を実施しているほか、ハクビシンやアライグマ等に対しては、箱わなの貸出しを行い、住民自ら、捕獲、駆除をしていただくこととしています。

また、近年、都市部に出没する熊が問題となっており、町内への侵入や町内での目撃状況など3段階の危険レベルに分け、それらのレベルに応じた対応をマニュアル化した、危険鳥獣への対応方針を整備したところです。危険レベル3に達した場合には、町三役と関係各課長で構成する上三川町危険鳥獣対策本部を設置し、全庁横断的に対応することとしています。

生沼家住宅

問 **「生沼家住宅保存管理計画」及び、「生沼家住宅活用基本方針」の内容及び、今後必要となる経費について。**

答 **教育長**　保存管理計画は、生沼家住宅店舗及び主屋と、土蔵の適正な保存管理を行い、文化財としての本質的価値を保存し、後世に継承するとともに、附帯施設としても景観を構成する要素として捉え、長期的に守り生かすための基本方針をまとめたものです。

活用整備基本方針は、民間事業者のノウハウを導入し有効活用すること、また、賃貸借収入により維持管理のための財源を確保しつつ、地域の貴重な資源として保存、継承するための基本方針を定めたものです。



かつやましゅうすけ
勝山修輔 議員

外壁や屋根の老朽化が進行しており修繕を行うことは必須であり、多額の費用がかかることが想定されますが、詳細な金額は出ていません。また、活用のための費用や維持管理に関わる費用につきましても、現在検討を進めているところです。

問 **町民が住宅を新築する時に道路が狭い場合はセットバックをして建てるが、生沼家住宅の西側の石塀についてはどう考えているのか。**

問 **上三川町こども計画の中で、「次世代を担う全ての子どもたちが、心身ともに健康で、安全安心に育っていくためのまちづくりを目指す」と町長の言葉が掲載されているが、『上三川小学校第4学童クラブ』として生沼家住宅を活用することは安全と考えているのか。**

答 **町長**　施設を利用する子どもたちの安全を最優先に考え、石塀については撤去した上で、外遊びスペースの確保や安全策を講じる予定です。

議員取材

新型消防車を配備　地域の消防力を強化

上三川町消防署に新型消防車が配備され、9月1日から運用が始まりました。最新の機能や資機材を備え、火災や災害現場での迅速かつ安全な活動が期待されています。今回、消防署を訪ね、新型車両の特徴や導入の目的についてお聞きしました。



●主な仕様・特徴

正式名称	化学消防ポンプ車
水槽容量	1,500リットル
消化液容量	500リットル
放水能力	毎分2,000リットル
乗車定員	6名

●主な装備・特徴

- 消防用水、消火薬剤、圧縮空気を混合させる装置を装備
- 建物3階まで届く8.7mのはしごを装備
- LED照明や電動チェーンソーなどの各種資機材を搭載

導入の目的

今回の新型消防車は、老朽化した前の車両の更新に伴い導入しました。これまでの車両に比べて、薬剤の泡放水や積載できる資機材が向上し、さまざまな災害に対応できるようになりました。

どのような災害に出動するのか

火災はもちろん、地震や風水害、土砂災害など、さまざまな災害現場に出動します。特に、近年増えている豪雨による水害にも対応できる装備を備えています。

町民の皆さんへ

この新しい消防車と装備を最大限に活用し、町民の生命と財産を守るため、迅速・確実な消防活動に努めていきます。火災予防にもご協力をお願いします。

かみのかわ議会だより　No.203
令和８年11月１日発行　●編集発行／上三川町議会広報委員会　〒329-0696　栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目１番地
●TEL 0285(56)9162　URL https://www.town.kaminokawa.lg.jp

クイズ!!

今月号のどこかのページに答えが載ってるよ！何問わかるかな？



読んで答えを見つけよう！

第１問　議案第61号の業務委託契約は、通信量を現在の１ギガバイトから［　］［　］ギガバイトに変更するもの。

第２問　PFASについて、上三川町では、［　］ヶ月に１度検査をしている。

第３問　議案第67号の改正では、理学療法士等の専門職を［　］人に限り保育士とみなすことができる。

第４問　上三川町では、とちぎ結婚支援センター入会時にかかる登録料１万円の［　］額を補助した。

第５問　令和７年度一般会計歳出総額は、［　］［　］［　］億５，５８２万円。

答えは、次の「かみのかわ議会だより（令和９年２月発行）」を見てね！次の号もお楽しみに♪

答え合わせ　何問正解できたかな？



令和８年８月号（No.202）
第１問：引き［上］［げ］　第２問：［１］［８］［０］［８］台　第３問：［１］［４］人
第４問：［が］［ん］検診　第５問：［９］人

編集後記

新米と　いふよろこびの　かすかなり

これは、飯田龍太という俳人の作品です。令和の米騒動と言われた昨年の米価高騰から、今年度は大幅な米価下落が予想され、生産者の意欲をそぎかねず、この俳句は今の状況を言い当てているようにも思います。

本議会では、令和８年度補正予算の審議をはじめ、二つの常任委員会にそれぞれ付託された案件の審議、令和７年度決算にかかる特別委員会が実施されました。一般質問では、防災・防犯関連や子育て教育に関する質疑が活発に行われました。

台風が次々に発生し、日本各地に甚大な被害をもたらしました。匿名・流動型犯罪グループによる悲惨極まりなく、許しがたい犯罪が本町で起きてしまいました。被害者のご冥福を祈るとともに、このような事件が二度と起きないように、議会として出来得る限りのことをすることを決意して編集後記とします。（隅内）

広報委員会
委員長　松本　信明
副委員長　鶴見　典明
委員　隅内　和男
委員　上村　康幸
委員　小川　公威